平成19年12月26日 告示第193号

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内で開催される各種イベントにおいて、参加者が心停止状態に陥った際の救急救命活動に備えるため、主催する団体への自動体外式除細動器(以下「AED」という。)の貸出に関し必要な事項を定めるものとする。(対象イベント)

第2条 AEDの貸出対象となるイベントは、市内で開催され、市民を含む複数の者が参加するスポーツ競技その他の各種イベント、祭典・式典、講習会等とする。

第3条 AEDの貸出対象となる団体は、第2条に定めるイベントを主催する団体とする。

(貸出の要件)

(対象団体)

- 第4条 当該イベントの開催期間中、次のいずれかの者が会場に配置されていなければならない。
  - (1) 医師等の医療従事者
  - (2) 消防署その他によるAEDを使用した救命講習等を修了している者 (貸出期間)
- 第5条 AEDの貸出期間は、当該イベントの開催期間及びその前後の期間とし、7日 以内とする。ただし、市長が特別な事由があると認める場合は、この限りではない。

(貸出の申請)

第6条 AEDの貸出を希望する団体の代表者(以下「申請者」という。)は、AED借用申込書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(費用の負担)

- 第7条 AEDの貸出は無償とする。
- 2 貸出期間中におけるAEDの運搬及び維持管理に要する経費はAEDの貸出を受けた 者(以下「借受者」という。)の負担とする。ただし、救命活動に使用した電極

パッドその他のAEDに付属する消耗に係る経費は、本市の負担とする。

(貸出の承認・決定)

- 第8条 市長は、申請者から第6条の借用申込書を受理したときは、これを審査し、 貸出を承認する場合には、AED借用承認書(様式第2号)を交付するものとする。 (貸出中の管理)
- 第9条 借受者は、AEDを常に良好な状態で保管するとともに、機器の特殊性に配意 した管理に努めるほか、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。
  - (1) AEDは取扱説明書によって適切に使用すること。
  - (2) AEDを処分又は目的外に使用しないこと。
  - (3) AEDを転貸又は譲渡しないこと。

(実績報告)

第10条 借受者は、AEDを返却する際に、AED使用実績報告書(様式第3号)を提出しなければならない。

(損害の賠償)

第11条 借受者は、故意又は過失によってAEDを亡失し、又は破損させた場合には、AED亡失等届出書(様式第4号)を市長に提出するとともに、AEDを原状に復し、又はその相当額を弁償しなければならない。

(返還)

- 第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、借受者からAEDを返還させることができる。
  - (1) 借受者がAEDを使用しなくなったとき。
  - (2) 市長が特に必要と認めたとき。

(損害賠償責任)

第13条 市長は、AEDの誤った使用により生じた事故に対しては、一切の責任を負わない。

附則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

### AED借用申込書

年 月 日

下野市長様

申請者 住 所

電 話

氏 名(団体名及び代表者名)

下野市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱に基づき、AED(自動体外式除細動器)を借用したいので、次のとおり申し込みます。

<i>1</i> C (	たいので、次のとおり申し込みます。										
1	イベント名称										
2	イベント開催期間	年 月 日 から 年 月 日 まで									
3	イベント内容及び 参加予定人数	(参加予定人数) 人									
4	イベント会場										
5	資 格 者	□医師 □看護師 □保健師 □救急救命士 □講習修了者(いずれかの□にレを付けてください) 氏 名 その他申出内容									
6	連 絡 先	住 所 氏 名 電話番号									

当該イベントの概要が分かる資料、チラシなどがあれば添付してください。 資格者については、証明書類(免許証又は講習修了証)の写しを添付してください。

# AED借用承認書

年 月 日

様

## 下野市長

次のとおりAED(自動体外式除細動器)の借用を承認します。

The state of the s											
1	1	ベン	卜名	5 称							
2	140	ш	169	III	年 月 日から						
2	Ű	Щ	期	[11]	年 月 日まで						
3	特	記	事	項	<ul><li>(1) 下野市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱を遵守すること。</li><li>(2) 終了後は、AED使用実績報告書(様式第3号)を添えて速やかにAEDを返却すること。</li></ul>						

※ 市長は、AEDの誤った使用により生じた事故に対しては、一切の責任を負いません。

# AED使用実績報告書

年 月 日

下野市長様

借受者 住 所

電話

氏 名(団体名及び代表者名)

次のとおりAED(自動体外式除細動器)を返却します。

1	1	ベン	卜名	称	
2	貸	出	朔	間	年 月 日 から 年 月 日 まで
3	特	記	非	項	(AEDを実際に使用した場合の状況等を記入してください。)

# AED亡失等届出書

年 月 日

下野市長様

借受者 住 所

電 話

氏 名(団体名及び代表者名)

次のとおりAED(自動体外式除細動器)の亡失等を報告します。

	A CAN A LIED CHAMILY LA CHAMILY OF A CAMPING A												
1	1	べゝ	/	ト	名	称							
2	貸	出		拼	]	間	年年		日 日				
3	ť	失等	X.	Ø	状	況							

様式第1号(第6条関係)

様式第2号(第8条関係)

様式第3号(第10条関係)

様式第4号(第11条関係)